

# じんけんもんだい かん しみん いしきちようさ 人権問題に関する市民意識調査

れいわ ねん (2021年) 1月  
かしわらし  
柏原市

しみん みなさま ひごろ しせい すいしん きようりよく あつ れいもう あ  
市民の皆様には、日頃から市政の推進にご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

かしわらし しみん みなさま きほんてきじんけん まも ひとり そんざい  
柏原市では、すべての市民の皆様の基本的人権が守られ、一人ひとりがかげがえのない存在とし  
て尊重される社会の実現をめざしています。

このたび、じんけんもんだい ぎようせい かだい あき こんご じんけん すす  
このたび、人権問題にかかわる行政の課題を明らかにし、今後の「人権のまちづくり」を進める  
うえでのきそしりよう かつよう しみん いしきちようさ おこな  
うえでの基礎資料として活用するため、市民意識調査を行うことにいたしました。

- この調査票は、かしわらし す さいじよう なた なか む  
この調査票は、柏原市にお住まいの16歳以上の方の中から、無  
さくい めい なた えら おく  
作為に2,000名の方を選んで、お送りしております。
- ちょうさ む きめい こた けっか とうけいてき しより  
調査は無記名でお答えいただき、結果は統計的に処理しますので、  
こじん かいどうないよう がいぶ も めいわく か  
個人の回答内容が外部に漏れるなどのご迷惑をお掛けすることは  
ぜったい  
絶対にありません。
- この調査は、ちょうさ じようき もくてきいがい しよう  
この調査は、上記の目的以外に使用することはありません。

いそが まこと きようしゆく きようりよく ねが  
お忙しいところ誠に恐縮ですが、ご協力のほどよろしく願いいたします。

## ◇ きにゆう ねが ご記入にあたってのお願い

1. ふうとう あてな なた ほんにん こた  
封筒の宛名の方ご本人が、お答えになってください。
2. こた  
お答えは、エンピツやボールペンなどで、あてはまる番号をハッキリと〇印で囲んでください。  
(質問によっては、ぐたいてき ないよう か  
具体的な内容をお書きください)
3. きにゆう ちょうさひよう どうふう へんしんようふうどう い れいわ ねん がつ か すい  
ご記入いただいた調査票は、同封の返信用封筒に入れていただき、令和3年2月3日(水)  
までにゆうびん どうかん ねが  
までに郵便ポストへ投函くださいますようお願いいたします。

けん かん と あ か き ねが  
この件に関するお問い合わせは、下記までお願いいたします。

かしわらし しみん ぶ じんけんすいしん か  
柏原市 市民部 人権推進課  
TEL 072(972)1544  
FAX 072(972)2131

■ あなたのことについておたずねします。

問1 あなたの性別は（○は1つ）

1. 男性                      2. 女性                      3. 男性・女性と答えることに抵抗を感じる

問2 あなたの年齢（令和3年1月1日現在）は、どの階層にあたりますか。（○は1つ）

1. 16～19歳                      5. 50～59歳  
2. 20～29歳                      6. 60～69歳  
3. 30～39歳                      7. 70歳以上  
4. 40～49歳

問3 あなたが最後に卒業された学校（在学中の方は在学している学校を）は。（○は1つ）

1. 中学校、旧制小学校、旧制高等小学校  
2. 高等学校、中卒が入学資格の専修学校・各種学校、旧制中等学校  
3. 短大・高等専門学校、高卒が入学資格の専修学校・各種学校、旧制高校、専門学校  
4. 大学、大学院  
5. その他（ \_\_\_\_\_ ）

問4 あなたが現在しているお仕事は次の中のどれですか。（○は1つ）

1. 自営業（農林業、商工サービス業、建設業、自由業などの事業主及び家族従事者）  
2. 公務員、教員  
3. 民間企業・団体の経営者・役員  
4. 民間企業・団体の勤め人  
5. 臨時労働者、パートタイム労働者  
6. その他の有業者（ \_\_\_\_\_ ）  
7. 家事専業  
8. 学生  
9. 無職

問5 あなたは、柏原市民になっておよそ何年になりますか。(通算年数) (○は1つ)

1. 5年未満	4. 20年以上30年未満
2. 5年以上10年未満	5. 30年以上
3. 10年以上20年未満	

問6 識字(注1)についておたずねします。あなたは、どの程度、新聞を読んだり、手紙を書いたりできますか。(○は1つ)

1. 不自由なく読んだり書いたりできる
2. 「かな」と少しの「漢字」なら、読んだり書いたりできる
3. 「かな」だけなら、読んだり書いたりできる
4. まったく読んだり書いたりできない

(注1) 識字：日常生活で用いられている文章を理解して読み書きができることを意味します。

■ ふだんの生活意識や自分自身についてどう思っているかおたずねします。

問7 日本には、いろいろ古くからの言い伝えや考え方がありますが、あなたのお考えに近いのはどれですか。次の(1)～(5)のすべてについてお答えください。(それぞれ1つに○)

	(いつも気にしている) 当然のことと思う	おかしいと思うが自分だけ 反対しても仕方がないと思う	(気にしていない) 間違っていると思う
(1) 結婚式は「大安」の日でないと、よくないという考え方	1	2	3
(2) 結婚相手をきめるときに、家柄がよいとかよくないとかいう考え方	1	2	3
(3) 結婚のときに相手方の身元を調査すること	1	2	3
(4) 結婚式場で「〇〇家、〇〇家結婚披露宴」といった掲示をすること	1	2	3
(5) 家を建てるときに、方角がよいとかよくないとかいう考え方	1	2	3

問8 あなたが、自分自身をどのように思っているかを、ありのままお答えください。次の(1)～(8)のすべてについてお答えください。(それぞれ1つに○)

	はまる	かなり(大いに)あて	ややあてはまる	いあまりあてはまらない	あてはまらない	ほとんど(まったく)あてはまらない	なんともいえない、わからない
(1) 現在、自分の生活は充実している	1	2	3	4	5		
(2) 自分には、他の人にはないよい点があると思う	1	2	3	4	5		
(3) 自分は何をやってもだめな人間だと思えることがある	1	2	3	4	5		
(4) 自分は、人とうまくやっていける人間だと思える	1	2	3	4	5		
(5) 自分は困難なことでも、何とかやり遂げることができると思う	1	2	3	4	5		
(6) 自分は、まわりの人から期待されていない、と思うことがある	1	2	3	4	5		
(7) 自分の人生は、どんなに努力しても、うまくいくとは限らないと思う	1	2	3	4	5		
(8) 世間の人、誰も自分をきちんと評価してくれていないと思う	1	2	3	4	5		

問9 あなたは、「男は仕事、女は家庭」という考え方について、どのようにお考えですか。(○は1つ)

1. 賛成
2. どちらかといえば賛成
3. どちらかといえば反対
4. 反対
5. わからない

■ 人権についての意識や考え方についておたずねします。

問10 あなたは、次のような人権の考え方についてどのようにお思いますか。次の(1)～(7)のすべてについてお答えください。(それぞれ1つに○)

	う そ う 思 おも	う 思 おも あ そ	え と ど も ち い ら	わ な い 思 おも	あ ま り 思 おも	わ な い 思 おも	わ か ら な い
(1) 人権は自分の生活には関係ない	1	2	3	4	5	6	
(2) 人権は職場の中では通用しない	1	2	3	4	5	6	
(3) 人権は夫婦の間では関係ない	1	2	3	4	5	6	
(4) 人権は幼児には関係ない	1	2	3	4	5	6	
(5) 人権は外国人労働者には関係ない	1	2	3	4	5	6	
(6) 人権は結婚とは関係ない	1	2	3	4	5	6	
(7) 人権は職業の選択とは関係ない	1	2	3	4	5	6	

問11 次の人権問題で、あなたが関心のあるものは何ですか。(○はいくつでも)

1. 女性の人権問題 (例：職場における差別待遇、役割分担意識など)
2. 子どもの人権問題 (例：いじめ、虐待など)
3. 高齢者の人権問題 (例：虐待、介護放棄など)
4. 障がい者の人権問題 (例：就職での不利な扱い、差別的言動など)
5. 同和問題 (部落差別) (例：結婚の際の周囲の反対、身元調査など)
6. 外国人の人権問題 (例：入居や入店の拒否など)
7. エイズウイルス (HIV) 感染者、ハンセン病回復者などの人権問題 (例：結婚の際の周囲の反対など)
8. 犯罪被害者の人権問題 (例：犯罪行為による精神的ショック、プライバシーの侵害など)
9. インターネットによる人権侵害 (例：誹謗中傷、リベンジポルノなど)
10. ホームレスの人権問題 (例：周囲の嫌がらせや暴力など)
11. LGBT (注2) などの性的マイノリティの人権問題 (例：同性愛者に対する嫌がらせなど)
12. その他 ( \_\_\_\_\_ )
13. とくにない

(注2) LGBT：同性を好きになる女性 (レズビアン、Lesbian)、同性を好きになる男性 (ゲイ、Gay)、異性を好きになることもあれば、同性を好きになることもある人 (バイセクシュアル、Bisexual)、出生時に決定された性 (からだの性) とは異なる性を自認する人 (トランスジェンダー、Transgender) の頭文字をとった言葉。

問12 あなたは次の各項目の分野で、男女の地位は平等になっていると思いますか。  
(それぞれ1つに○)

	いる 女性が優遇されて	いる 女性が優遇されて どちらかと言えば	平等 になっている	いる 男性が優遇されて どちらかと言えば	いる 男性が優遇されて	わからない
(1) 家庭生活では	1	2	3	4	5	6
(2) 地域活動、社会活動への参加について	1	2	3	4	5	6
(3) 職場では	1	2	3	4	5	6
(4) 学校教育の場では	1	2	3	4	5	6
(5) 政治の場では	1	2	3	4	5	6
(6) 法律や制度の上では	1	2	3	4	5	6
(7) 社会通念・慣習・しきたりなどでは	1	2	3	4	5	6
(8) 社会全体的に見て	1	2	3	4	5	6

問13 次のうち、あなたが、「子どもの人権が尊重されていない」ことだと思うものはどれですか。(○はいくつでも)

<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 親が、子どもにしつけのつもりで体罰を加える</li> <li>2. 親が、子育てを放棄する(ほったらかす)</li> <li>3. 子ども同士が暴力や仲間はずれ、無視などのいじめをする</li> <li>4. インターネットやスマートフォン、SNS(注3)などでいじめや嫌がらせを行う</li> <li>5. いじめを見て見ぬふりをする</li> <li>6. 大人が子どもの意見を聞かず、自分の意見を子どもに押し付ける</li> <li>7. 教師が児童や生徒に体罰を加える</li> <li>8. ビデオやインターネット、携帯電話など子どもを取り巻く性情報の氾濫</li> <li>9. 学校や地域での不審者による子どもへの危害</li> <li>10. その他( _____ )</li> <li>11. とくにない</li> <li>12. わからない</li> </ol>
---

(注3) SNS: ソーシャルネットワーキングサービスの略で、インターネットを通じて人と人が交流できるサービスのこと。ライン(LINE)、ツイッター(Twitter)、インスタグラム(Instagram)、フェイスブック(Facebook)など。

問14 次のうち、あなたが、「高齢者の人権が尊重されていない」ことだと思うものはどれですか。(〇はいくつでも)

1. 道路の段差解消、エレベーターの設置など高齢者に配慮したまちづくりが十分でない
2. 働ける能力を発揮する機会が少ない
3. 高齢者向けの住宅が不足している
4. 悪徳商法や詐欺の被害者になることが多い
5. 病院での看護や福祉施設での介護において、冷たく扱われたり虐待を受ける
6. 高齢者の意見や行動が尊重されない
7. 高齢者に対する保健、医療、福祉などのサービスが十分でない
8. 情報を高齢者にわかりやすい形にして伝える配慮が足りない
9. 家庭内において、嫌がらせや虐待を受ける
10. その他 ( \_\_\_\_\_ )
11. とくにない
12. わからない

問15 次のうち、あなたが、「障がい者の人権が尊重されていない」ことだと思うものはどれですか。(〇はいくつでも)

1. 道路の段差解消、エレベーターの設置など障がい者に配慮したまちづくりが十分でない
2. 働ける能力を発揮する機会が少ない
3. 学校や職場で不利な扱いを受ける
4. 障がい者向けの住宅が不足している
5. 病院での看護や福祉施設での介助(介護)において、冷たく扱われたり虐待を受ける
6. スポーツや文化活動などへ気楽に参加できない
7. 障がいのある人が社会で自由に活動したり社会参加をするための受け入れ体制が十分でない
8. 障がいのある人が生活に必要な情報を十分に集めることができない
9. 障がいのある人の意見や行動が尊重されない
10. その他 ( \_\_\_\_\_ )
11. とくにない
12. わからない

問16 次のうち、あなたが、「外国人の人権が尊重されていない」ことだと思うものはどれですか。(〇はいくつでも)

1. 特定の民族や国籍の人々に対して不当な差別的言動(ヘイトスピーチ)が行われる
2. 入学や学校において不利な扱いを受ける
3. 就職や職場において不利な扱いを受ける
4. 住宅の申込みや入居に際し入居拒否など不利な扱いを受ける
5. 年金などの社会保障制度が十分でない
6. 結婚問題で周囲から反対を受ける
7. 文化や慣習の違いが受け入れられない
8. 公共施設などにおける外国語表記が不十分である
9. その他( \_\_\_\_\_ )
10. とくにない
11. わからない

問17 次のうち、あなたが、「エイズウイルス(HIV)感染者、ハンセン病回復者などの人権が尊重されていない」ことだと思うものはどれですか。(〇はいくつでも)

1. 病院での治療・入院を拒否される
2. 家族や親戚からつきあいを拒否される
3. 結婚拒否や離婚をせまられる
4. 住宅を容易に借りることができない
5. 就職や仕事の内容、待遇で不利な扱いを受ける
6. 本人に無断で感染を他人に知らせる
7. メディアによって過度な報道をされる
8. 悪いうわさを流されたり、差別的な言動を受ける
9. 公共施設などの利用で不利な扱いを受ける
10. その他( \_\_\_\_\_ )
11. とくにない
12. わからない



問18 次のうち、あなたが、「犯罪被害者の人権が尊重されていない」ことだと思うものはどれですか。(〇はいくつでも)

1. 犯罪行為によって精神的なショックを受ける
2. 犯罪行為によって経済的な負担が増え、生活が苦しくなる
3. 事件のことにに関して、うわさ話をされる
4. 警察に相談しても期待どおりの結果が得られない
5. 捜査や刑事裁判において精神的負担が増える
6. 刑事裁判手続きに必ずしも被害者の声が十分に反映されるわけではない
7. 過剰な報道によりプライバシーが公表され、平穏な私生活が送れなくなる
8. その他 ( \_\_\_\_\_ )
9. とくにない
10. わからない

問19 次のうち、あなたが、「インターネット上で人権が尊重されていない」ことだと思うものはどれですか。(〇はいくつでも)

1. デマを流したり、他人への誹謗中傷や差別的な表現などを掲載する
2. 捜査対象者の未成年の名前、顔写真などが掲載される
3. 第三者により電子メールが閲覧される
4. 出会い系サイトや、ライン、ツイッターなどのSNSが犯罪を誘発する場となっている
5. ネットポルノなど違法・有害なホームページが存在する
6. 悪徳商法によるインターネット取引での被害が存在する
7. 個人情報流出などの問題が多く発生している
8. その他 ( \_\_\_\_\_ )
9. とくにない
10. わからない

問20 次のうち、あなたが、「ホームレスの人権が尊重されていない」ことだと思うものはどれですか。(〇はいくつでも)

1. じろじろ見られたり、避けられる
2. 危害を加えられたり、嫌がらせを受ける
3. 居住場所がないなどにより、就労が困難である
4. 病院での治療・入院を拒否される
5. 相談窓口や就労・生活支援体制が不十分である
6. その他 ( \_\_\_\_\_ )
7. とくにない
8. わからない

問21 次のうち、あなたが、「LGBTなどの性的マイノリティの人権が尊重されていない」ことだと思うものはどれですか。(〇はいくつでも)

1. 「男らしく、女らしく」という考えを押し付けられる
2. 学校や職場でいじめや嫌がらせを受ける
3. 就職や職場において不利な扱いを受ける
4. 賃貸住宅への入居を拒否される
5. 偏見による差別的な言動を受ける
6. その他 ( \_\_\_\_\_ )
7. とくにない
8. わからない

問22 あなたは、人権問題に関する記事や番組を読んだり、見たりしたことがありますか。それは人権問題の理解に役立ちましたか。次の(1)～(7)のすべてについてお答えください。(それぞれ1つに○)

	理解に役立った	読んだり、見たりしたことはあるが、あまり参考にならなかった	読んだり、見たりしたことはない
(1) 広報紙、広報誌（「広報かしわら」など）	1	2	3
(2) パンフレット・冊子、ポスター	1	2	3
(3) テレビ・ラジオ番組	1	2	3
(4) 映画・ビデオ・DVD	1	2	3
(5) 書籍	1	2	3
(6) 新聞・雑誌	1	2	3
(7) インターネット・SNS など	1	2	3

問23 あなたの知り合いの中で差別問題の解消や人権擁護に熱心に取り組んでいる人はいますか。(○は1つ)

1. いる	2. いない	→ 問24にお進みください
-------	--------	---------------

↓

問23-1 それは、誰ですか。(○はいくつでも)

1. 家族 2. 親戚 3. 近所の人 4. 友人 5. 職場の人	6. 学校の先生 7. 府や市町村の職員 8. 人権啓発市民組織や地域団体で活動している人など 9. その他 ( _____ )
---	---

さべつもんだい どうわもんだい ぶらくさべつ  
**■ 差別問題や同和問題（部落差別）についておたずねします**

問24 一般的に「差別」というものについて、あなたはどのようなお考えをお持ちですか。次にあげる(1)～(11)のすべてについてお答えください。あまり深く考えず、頭にかんだことを気軽に答えください。(それぞれ1つに○)

	賛成 さんせい	えば賛成 さんせい	どちらかとい えば反対 はんたい	どちらかとい えば反対 はんたい	反対 はんたい	わからない
(1) 差別は、人間として最も恥ずべき行為の一つである	1	2	3	4	5	
(2) 差別は世の中に必要なこともある	1	2	3	4	5	
(3) あらゆる差別を無くす為に、行政は努力する必要がある	1	2	3	4	5	
(4) 差別は法律で禁止する必要がある	1	2	3	4	5	
(5) 差別の原因には、差別される人の側に問題があることも多い	1	2	3	4	5	
(6) 差別されている人は、まず、自分たちが世の中に受け入れられるよう努力することが必要だ	1	2	3	4	5	
(7) 差別だという訴えを、いちいち取り上げていたらきりがない	1	2	3	4	5	
(8) 差別される人の言葉をきちんと聞く必要がある	1	2	3	4	5	
(9) 差別を問題にすることによって、より問題が解決しにくくなる	1	2	3	4	5	
(10) 差別問題に関心ない人にも、差別問題についてきちんと理解してもらうことが必要である	1	2	3	4	5	
(11) 差別問題は、差別されている人の問題で自分には関係がない	1	2	3	4	5	

問25 あなたは、日本の社会に、同和問題（部落差別）などと呼ばれている差別があることを知っていますか。（〇は1つ）

1. 知っている	2. 知らない	→ 問27にお進みください
----------	---------	---------------

問25-1 そのことをはじめて知ったのはどういうことからですか。（〇は1つ）

1. 父母や家族から聞いた
2. 近所の人から聞いた
3. 学校の友達から聞いた
4. 職場の人から聞いた
5. 学校の授業で教わった
6. 講演会、研修会などで聞いた
7. 府県、市町村の広報誌で読んだ
8. テレビ、映画、新聞、雑誌、書籍などで知った
9. インターネットなどで知った
10. 近くに「同和地区」があった
11. その他（ \_\_\_\_\_ ）
12. おぼえていない

問25-2 世間ではどのようなことで同和地区出身者と判断していると思いますか。（〇はいくつでも）

1. 本人が現在、同和地区に住んでいる
2. 本人が過去に同和地区に住んだことがある
3. 本人の本籍地が同和地区にある
4. 本人の出生地が同和地区にある
5. 父母あるいは祖父母が同和地区に住んでいる
6. 父母あるいは祖父母の本籍地が同和地区にある
7. 父母あるいは祖父母の出生地が同和地区である
8. 職業によって判断している
9. その他（ \_\_\_\_\_ ）
10. わからない

問26 現在、同和地区の人たちは、結婚する際に反対されたり、就職するときに不利になることがあると思いますか。(〇は1つ)

1. しばしばある
2. たまにある

3. そういうことはない
4. わからない

→ 問27にお進みください

問26-1 それは、近い将来、なくすことができると思いますか。(〇は1つ)

1. 完全になくすことができる
2. かなりなくすことができる
3. なくすことは難しい

問27 もし、あなたが、家を購入したり、マンションを借りたりするなど住宅を選ぶ際に、同和地区や同じ小学校区にある物件は避けることがあると思いますか。(〇は1つ)

1. 同和地区や同じ小学校区にある物件は避けると思う
2. 同和地区にある物件は避けるが、同じ小学校区にある物件は避けないと思う
3. いずれにあってもこだわらない
4. わからない

問28 あなたご自身や子供の結婚相手を考える際、相手の人柄や性格以外で、気になること(気になったこと)はありますか。(〇はいくつでも)

1. 相手の学歴
2. 相手の経済力
3. 相手の職業
4. 相手の家柄
5. 相手の国籍・民族
6. 相手の家族に障がいを持つ人がいるかどうか
7. 相手の宗教
8. 相手が同和地区出身者かどうか
9. その他 ( \_\_\_\_\_ )
10. とくに気にしない

問29 あなたは、学校、職場及び地域で、同和問題（部落差別）についての学習をしたことがありますか。（〇はいくつでも）

- |                  |                        |
|------------------|------------------------|
| 1. 小学校で受けた       | 6. 職場の研修で受けた           |
| 2. 中学校で受けた       | 7. PTAや民間団体が主催する研修で受けた |
| 3. 高校で受けた        | 8. その他（ _____ ）        |
| 4. 大学で受けた        | 9. はっきりおぼえていない         |
| 5. 市民対象の講座などで受けた | 10. 受けたことはない           |

問30 同和地区出身者に対する差別をなくすために、次あげる意見はどの程度重要だと思えますか。次の（1）～（8）のすべてについてお答えください。（それぞれ1つに〇）

	非常に重要	やや重要	あまり重要ではない	重要ではない	わからない
(1) 行政が一般的に行っている施策により、同和地区住民の自立を支援する	1	2	3	4	5
(2) 同和地区住民が差別の現実や不当性をもっと強く社会に訴える	1	2	3	4	5
(3) 同和地区と周辺地域の人々が交流を深め、協働して「まちづくり」を進める	1	2	3	4	5
(4) 学校教育・社会教育を通じて、差別意識をなくし、人権を大切にする教育・啓発活動を積極的に行う	1	2	3	4	5
(5) 差別を法律で禁止する	1	2	3	4	5
(6) 同和地区のことで差別があることを口に出さず、そっとしておけば自然に差別はなくなる	1	2	3	4	5
(7) 同和地区の人々が、かたまって住まないで、分散して住むようにする	1	2	3	4	5
(8) 戸籍制度を大幅に見直す・廃止する	1	2	3	4	5

■ 人権に関わる法律や施策についておたずねします

問3 1 あなたは、次の人権に関する法律や条例等についてどの程度ご存じですか。次の(1)～(16)のすべてについてお答えください。(それぞれ1つに0)

	知っている どんな内容か知 っている	聞いたことはある 内容は知らないが	知らない
(1) 柏原市人権条例	1	2	3
(2) 世界人権宣言	1	2	3
(3) 人権教育のための世界プログラム	1	2	3
(4) 子どもの権利条約	1	2	3
(5) いじめ防止対策推進法	1	2	3
(6) 障害者自立支援法	1	2	3
(7) 個人情報保護に関する法律(個人情報保護法)	1	2	3
(8) 大阪府部落差別事象に係る調査等の規制等に関する条例 (大阪府部落差別調査等規制等条例)	1	2	3
(9) 大阪府人権尊重の社会づくり条例	1	2	3
(10) 大阪府性的指向及び性自認の多様性に関する府民の理解 の増進に関する条例(大阪府性の多様性理解増進条例)	1	2	3
(11) 大阪府人種又は民族を理由とする不当な差別的言動の 解消の推進に関する条例 (大阪府ヘイトスピーチ解消推進条例)	1	2	3
(12) 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律 (障害者差別解消法)	1	2	3
(13) 部落差別の解消の推進に関する法律 (部落差別解消推進法)	1	2	3
(14) 本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向け た取組の推進に関する法律(ヘイトスピーチ解消法)	1	2	3
(15) 男女共同参画社会基本法	1	2	3
(16) かしわら男女共同参画プラン	1	2	3



問32 あなたは、柏原市の人権に関する事業や施策についてどの程度ご存じですか。次の(1)～(11)のすべてについてお答えください。(それぞれ1つに○)

	知っている どんな内容か知っています	聞いたことはある 内容は知らないが	知らない
(1) 人権を考える市民の集い	1	2	3
(2) 小・中学生人権啓発作品展	1	2	3
(3) 憲法週間・人権週間の街頭啓発	1	2	3
(4) 平和展	1	2	3
(5) 男女共同参画フォーラム(女と男のフォーラム)	1	2	3
(6) 人権擁護委員による相談(人権相談)	1	2	3
(7) 人権いろいろ相談	1	2	3
(8) 女性のための相談	1	2	3
(9) 女性・子ども電話相談	1	2	3
(10) 男性のための電話相談	1	2	3
(11) 柏原市立男女共同参画センター(フローラルセンター)	1	2	3

